

平成27年4月28日

答申第517号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「給与等の支給基準の改正前と改正後の給与内訳の科目名（給与の科目名ではない）」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

なお、給与を管理するための科目名としては、予算科目表に定められている給与の科目名だけである。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱い
は妥当である。

4 審議の経過

平成27年4月14日（第214回審議委員会）第527号諮問、審議
4月28日（第215回審議委員会）審議、答申